

## 宅地建物取引業免許（新規・更新）申請書類一覧

1. 提出する書類は、「別記様式第1号（第一面～第五面）」、「別記様式第2号（添付書類(1)～(8)）」及び「その他の書類」（①～⑨）となります。

※ 申請者の態様により、下記の○印があるものについて、書類を作成・添付して申請してください。

2. 免許申請書の提出部数は、正本1部・副本1部の計2部となります。（副本は受付後に返却しますので、控えとして保管してください。）

別記様式第1号		新規申請		更新申請	
		個人	法人	個人	法人
第一面	免許申請書	○	○	○	○
第二面	役員に関する事項（法人の場合）	×	○	×	○
第三面	事務所、政令で定める使用人及び専任の宅地建物取引士に関する事項	○	○	○	○
第四面	専任の宅地建物取引士に関する事項	○	○	○	○
第五面	登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙貼り付け欄	○	○	○	○
別記様式第2号		新規申請		更新申請	
		個人	法人	個人	法人
添付書類(1)	宅地建物取引業経歴書	○	○	○	○
添付書類(2)	誓約書	○	○	○	○
添付書類(3)	専任の宅地建物取引士設置証明書	○	○	○	○
添付書類(4)	(第一面) 相談役及び顧問（法人の場合）	×	○	×	○
	(第二面) 100分の1以上5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしているもの（法人の場合）	×	○	×	○
添付書類(5)	事務所を使用する権原に関する書面	○	○	○	○
添付書類(6)	略歴書	○	○	○	○
添付書類(7)	資産に関する調書	○	×	○	×
添付書類(8)	宅地建物取引業に従事する者の名簿	○	○	○	○
その他の書類		新規申請		更新申請	
		個人	法人	個人	法人
①	身分証明書	○	○	○	○
②	登記されていないことの証明書	○	○	○	○
③	事務所付近の地図	○	○	○	○
④	事務所の写真	○	○	○	○
⑤	貸借対照表及び損益計算書（直近の決算期分）	×	○	×	○
⑥	直近1年の納税証明書又は源泉徴収票	○	○	○	○
⑦	法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	×	○	×	○
⑧	申請者住民票抄本	○	×	○	×
⑨	供託書写し又は保証協会の社員証明書	×	×	○	○

(注)

・免許の申請手数料は、33,000円（平成9年4月1日改定）です。（鹿児島県知事免許の新規・更新申請には、鹿児島県収入証紙を貼付してください。）※手数料は改定されることがあります。

・免許の更新申請は、免許の有効期間満了日の90日前から30日前までに手続を行わなければなりません。（宅地建物取引業法施行規則第3条）

・専任の宅地建物取引士に係る、その他書類「①身分証明書」及び「②登記されていないことの証明書」については、令和6年5月25日以降、提出が不要となります。

・免許申請の受付時間

閑庁日の午前8時30分～正午、午後1時～午後5時（\*午後4時までにはお越しください。）

※更新の場合は、申請書と併せて過去5年分の取引台帳と重要事項説明書を持参してください。